

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和3年11月4日(2021.11.4)

【公開番号】特開2020-191260(P2020-191260A)

【公開日】令和2年11月26日(2020.11.26)

【年通号数】公開・登録公報2020-048

【出願番号】特願2019-96854(P2019-96854)

【国際特許分類】

H 01 R 43/01 (2006.01)

G 01 R 31/66 (2020.01)

【F I】

H 01 R 43/01 Z

G 01 R 31/04

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月27日(2021.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

図4,5に示すように、端子金具30は、左右対称な左前板部44(請求項に記載の前板部)と右前板部45とを有する。左前板部44は、左側板部33(弹性接触片40が連なる基板部32とは別の板状部)の前端縁から左側板部33と直角に右方へ片持ち状に延出している。右前板部45は、右側板部34(弹性接触片40が連なる基板部32とは別の板状部)の前端縁から右側板部34と直角に左方へ片持ち状に延出している。正面視において、左前板部44と右前板部45は、筒部31の左右方向中央部で互いに間隔を空けて左右に並んでいる。左前板部44と右前板部45は、いずれも、弹性接触片40の前端(折返部41)よりも前方に位置し、弹性接触片40の少なくとも折返部41を前方から覆うように保護している。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

[実施例2]

本開示を具体化した実施例2を、図6を参照して説明する。本実施例2は、端子金具50の左前板部51(請求項に記載の前板部)と右前板部52を上記実施例1とは異なる構成としたものである。その他の構成については上記実施例1と同じであるため、同じ構成については、同一符号を付し、構造、作用及び効果の説明は省略する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

左前板部51は、左側板部33の前端縁から左側板部33と直角に右方へ片持ち状に延

出している。右前板部 5 2 は、右側板部 3 4 の前端縁から右側板部 3 4 と直角に左方へ片持ち状に延出している。左側板部 3 3 からの左前板部 5 1 の延出寸法は、右側板部 3 4 からの右前板部 5 2 の延出寸法よりも小さい。即ち、左前板部 5 1 と右前板部 5 2 は、左右非対称である。左前板部 5 1 と右前板部 5 2 は、筒部 3 1 の左右方向中央よりも左方において、互いに間隔を空けて左右に並んでいる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 1】

【実施例 4】

本開示を具体化した実施例 4 を、図 8 を参照して説明する。本実施例 4 は、端子金具 6 0 の左前板部 6 1 (請求項に記載の前板部) と右前板部 6 2 を上記実施例 1 とは異なる構成としたものである。その他の構成については上記実施例 1 と同じであるため、同じ構成については、同一符号を付し、構造、作用及び効果の説明は省略する。